

部活動の再開について（ご案内）

初夏の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。さて、長期にわたった臨時休業を終え、6月1日より学校の教育活動を再開させていただきました。引き続き、新型コロナウイルス感染拡大防止の取組（「新しい生活様式」を踏まえた教育活動）を展開しながら、生徒たちが安全・安心できる学校の実現を目指して取り組んでいきます。下記のように、部活動再開に関するご案内をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

記

1 部活動再開についての方針

文科省より令和2年5月22日付で出された『学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～について』に、部活動は地域の感染状況に応じて取り組むとし、3つのレベル地域に分けて記載があります。

文科省は、「5月14日に緊急事態宣言が解除された39県にある学校はレベル1に相当するとみている」と発言しており、それを受け、県教委では、県全体として「レベル1に相当」としています。

【レベル1地域】可能な限り感染症対策を行った上で通常の活動を行います。

そこで、県教委保健体育課・学校指導課の通知を受け、中学校の部活動の実施について小松市では以下のような部活動の再開方針が出されました。

- 1 6月8日（月）から1週間は、活動再開に向けて各部でまずミーティングを行い、感染防止対策のもと各部の練習計画及び怪我等の防止や感染防止のための具体的な行動等について生徒と共通理解を図る。また、1年生の入部に関しての仮入部等のオリエンテーションの期間とする。
- 2 6月15日（月）以降、6月中については、活動時間を短縮（最大でも2時間を超えない）して行う。生徒の健康状態や安全面に十分配慮すること。6月中は個のレベル、7月から徐々にチームレベルの練習を行う。
- 3 当分の間は、対外試合等は行わない。

○部活動を実施する上での留意事項

- ・参加については、生徒本人・保護者の意向を尊重すること。
- ・健康観察を行い、発熱等体調の優れない生徒は参加させないこと。
- ・十分な準備運動等を行い、身体に過度な負担のかかる運動や活動を避けるなど、怪我や事故防止には十分に留意すること。特に、1年生においては、運動制限や既往症の有無など健康上留意する事項を把握の上活動すること。
- ・開始前・終了後のうがいや手洗い、活動中の咳エチケットなどの感染症対策を徹底すること。
- ・体育館や特別教室等でのドア・窓等を可能な範囲で開放し、換気に努めること。
- ・部室等の狭い空間の在室はできるだけ避け、短時間の利用とするなど一斉に利用しないこと。
- ・用具等（楽器等）については、使用前後に消毒を行うとともに、生徒間で不必要な使い回しをしないこと。
- ・こまめな水分補給など、熱中症対策に万全を期すこと。
- ・人数の多い部活動（特に屋内で実施するもの）は、グループを分ける等、狭い空間に多人数になることを避けること。
- ・活動中は、密集や密接する場面がなくなるよう工夫すること。（生徒が近距離で接触したり活動したりする場面が多い活動、向かい合って発声したりする活動などについては、密集せずに2m以上の距離を取って行うことができる活動に替えるなどの工夫をすること。）
- ・運動時のマスクの着用による身体へのリスクを考慮して、運動部活動中のマスク着用の必要はない。（マスクの着用を否定するものではない。）見学者やマネージャーはマスクを着用すること。
- ・顧問は、原則としてマスクを着用すること。
- ・運動部活動の実施にあたっては、県の「学校再開後の体育の授業の在り方について」を参考にすること。

2 本校の部活動再開スケジュール

本校では、国・県・市の方針を受けて、以下のように6月8日より部活動を再開していこうと考えています。ほぼ3か月間の部活動休止期間を踏まえ、生徒の感染リスクへの対応、熱中症予防、体力の向上、ケガの防止等を鑑み、4段階の再開スケジュールを組んで段階的に通常の部活動練習に近い形をつくっていきこうと考えています。また、留意点について下記に示します。

段階	期間 (3週間期)	指導形態	目的 運動レベル	運動頻度 活動時間	運動 強度	活動場所 (×廊下・階段)	感染症・ 熱中症対策
I期	6/8～ 6/18	個人・少人数による活動開始 体験入部期間6月9日(火)～19日(金)まで	・感染予防対策を踏まえた練習に慣れる。 ・暑さ等に慣れる。 ・体力・運動機能回復 ・個人的技能の習得	週2～3回 1～2時間	弱	・運動場 ・体育館 (1つの部活動) ・地区体育館 (1つの部活動) ・運動部の校舎内での活動禁止	・ミーティング・入念な準備運動 ・持久走・ダッシュ等は控える ・個別ストレッチ、ランニング、ボール・用具操作
II期	6/19～ 7/9	グループ練習の再開 6/26(金)「3年生区切りの会」	・少人数による個人的技能の習熟	週2～3回 1～2時間	弱～中	・運動場 ・体育館 (1つの部活動) ・地区体育館 (1つの部活動) ・運動部の校舎内での活動禁止	・スモールグループによる活動 ・身体接触は避ける
III期	7/10～ 7/31	チーム練習の再開	・集団的スキル練習 ・実戦感覚を身に付ける。	週2～3回 2～3時間	弱～中	・運動場 ・体育館 (1つの部活動) ・地区体育館 (1つの部活動) ・運動部の校舎内での活動禁止	・段階的な対人練習 ・対人練習は短い時間設定で行う
IV期	8/1～	練習試合の実施 (1・2年生への完全移行)	・総合練習 ・試合経験	週3～4回 3～4時間	弱～中～高	・運動場 ・体育館 (1つの部活動) ・地区体育館 (1つの部活動) ・運動部の校舎内での活動禁止	・適度な休憩と水分補給による熱中症予防

1 集団感染のリスクへの対応 →3つの条件が同時に重ならないこと

- ・「密閉」の回避 換気の徹底
- ・「密集」の回避 身体的距離の確保 1～2メートル確保 特に更衣室・部室の密集に注意。
- ・「密接」の場面への対応 マスクの着用、活動の区切りの手洗い(15秒石けん)、うがいの励行→運動時はマスクを着用しない。

2 熱中症対策

- ・熱中症メーターの設置による危険数値時の運動停止
- ・応急手当の確認・水分補給等、安全確保に関する留意
- ・各生徒の基礎疾患の確認、1年生の体力等の見取り

3 消毒

- ・練習終了後に、使用場所、使用器具、用品等必ず行う。

4 その他

- ・3年生の活動 ・6月26日(金)区切りの会(仮称)(激励会形式で)を開催し学校としての区切りとする。(ただし、感染予防対策上、保護者の参加はご遠慮する。)
- ・3年生の最終活動終了日は、各部活動で決定する。ただし7月31日までとする。
- ・吹奏楽部、美術部は、指定された活動場所で3密防止に配慮して、運動部に準じて行う。
- ・1年生の体験入部期間を6月9日(火)～19日(金)までとし、入部申込書の提出期限を19日、正式入部を22日(月)からとする。なお、この間の活動時間については追ってお知らせする
- ・各部活動において順次保護者会を開催し、感染症対策、今後の予定等について説明していく。

用品・道具等の扱いについて

- ×共用しない。用品・水筒・手袋・タオル等
- ×使い回ししない。(例:野球 バット、グラブ、ミット、ヘルメット、審判・キャッチャーマスク等)
- ・活動の区切りに手洗い励行
- ・活動終了後に消毒作業
- ・個々の部員の感染防止意識を高める。